

調査・研修等計画届出書

令和 7年 3月 18日

瀬戸市議会議長 様

議員名 颯田 季央

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 7年 3月 28日	
調査先・研修名	地方議員研究会・決算カードの活用研修①②	
会場名（会場所在地）	USB 録画データ受講	
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	地方議員が自治体財政の状況を的確に把握し、政策判断や予算審議に活かすための基本資料である「決算カード」の構成とその見方、さらには実際の政策立案や議会質疑への活用方法を学ぶことは重要であるため、川本 達志氏の研修の録画データを視聴する 講座内容 決算カードの活用研修① 決算カードの活用研修②	
議長名の依頼	要 ・ ☒ 不要	依頼先（名称）
同行者名		

※行程表を添付してください。

調 査 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7 年 3 月 28 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 颯田 季央

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 7 年 3 月 2 8 日
調査先・研修名	地方議員研究会・決算カードの活用研修①②
会場名（会場所在地）	USB 録画データ受講
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	地方議員が自治体財政の状況を的確に把握し、政策判断や予算審議に活かすための基本資料である「決算カード」の構成とその見方、さらには実際の政策立案や議会質疑への活用方法を学ぶことは重要であるため、川本 達志氏の研修の録画データを視聴し受講した 講座内容 決算カードの活用研修① ・自分の街の決算カードを見てみよう。 ・あなたの街の決算カードを確認 ・あなたの街の財布事情（自治体の金回りと赤字黒字の実際） ・「お金がない」と言われたら 決算カードの活用研修② ・決算カードからできる質疑のポイントと質問例 ・比較することで見えてくる街の課題 ・人口減少時代に対応する財政体質にするために必要なこと

研修で学んだこと・キーワード等

決算カードは、総務省や県が統一様式で公表する自治体財政の要約資料であり、複数の指標をもとに財政の健全性、柔軟性、将来性を把握できる。また、定量的な比較が可能のため、政策立案や住民説明、議会審議など様々な場面での活用が期待されている。

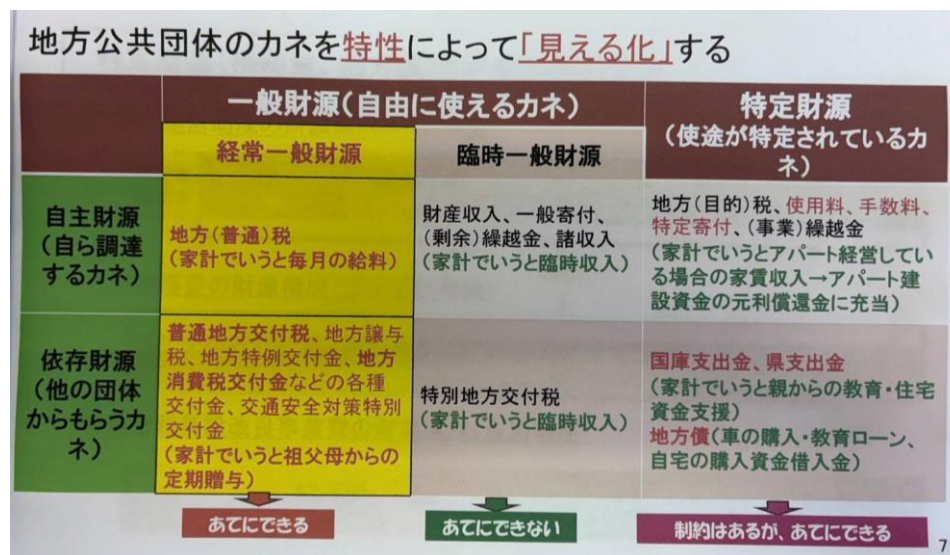
研修①では、指標の基本的な意味や構成要素について理解を深め、研修②では具体的な活用事例や他市比較、政策への応用方法を学んだ。

(1) 決算カードの構成と意義

決算カードは大きく分けて以下の構成で整理されており、各項目を通じて自治体の財政体質を俯瞰できるよう設計されている。

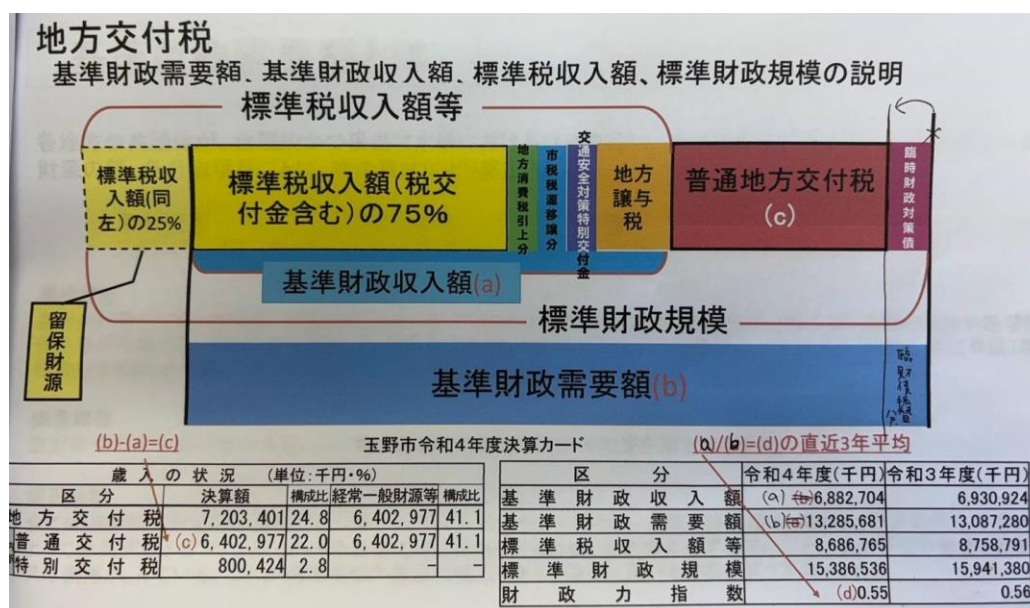
- ・ 普通会計決算（歳入歳出総額、経常収支比率、実質収支など）
- ・ 財政指標一覧（財政力指数、将来負担比率、臨時財政対策債など）
- ・ 歳出性質別分類（人件費、扶助費、公債費など）
- ・ 企業会計状況（上下水道、病院、交通事業など）

これらは単体で見るのではなく、経年変化や他団体との比較により総合的に分析する必要がある。本講義では企業会計以外を重点的に講義された。



- ・ 予算では、一般会計と特別会計に分けられるが、決算は普通会計と企業会計に分けて考える必要があるので注意すること。
- ・ 毎年計算できる財源としての経常一般財源があてにできる財源としてポイントとなる。
- ・ 自主財源として地方税、依存財源として普通地方交付税は金額が大きいためしっかり見ておくことが重要である。
- ・ 性質別歳出の状況を確認をして分類することでわかりやすく理解できる。

(2) 注目指標とその解釈



- ・基準財政収入額：各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。
標準的な地方税収入×75/100+地方譲与税等
- ・実質収支比率：黒字・赤字の度合いを示す。過剰な黒字は「予算見積もりが保守的すぎる」可能性もある。
通常、実質収支比率は標準財政規模の 3%～5%程度が適切といわれている。
- ・経常収支比率：高い値は柔軟な予算配分の余地「財政の弾力性」が少ないこと「財政の硬直」が懸念される。10%くらいが目安。
- ・財政力指数：基準財政収入額が基準財政需要額をどれだけ満たしているかの指標。高すぎると交付税が不交付になり、財源確保が課題になる。
- ・将来負担比率：将来的に返済が必要な債務の比率。長期的な財政の健全性を測る指標。
- ・臨時財政対策債：地方交付税の代替として国が発行を促す借金で、返済は地方負担。表面的に「交付税が増えている」ように見えるが、実態は借金増加である。
- ・財政調整基金／標準財政規模=〇%
これが 10%以下は過小、20%以上は課題な貯蓄という可能性がある。理由を知る必要がある。

実質公債費比率(3か年平均)

(地方債の元利償還金+準元利償還金)－

(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額)

標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額

早期健全化基準=25% 財政再生基準=35%

(起債制限を受けるため一般的な公共事業ができない)

(なお、18%以上になると、起債が協議制から許可制になる)

準元利償還金:

○満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年あたりの元金償還金相当額

○一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

○組合等への負担金・補助金のうち組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

○債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(PFI事業に係る委託料など)

○一時借入金の利子

特定財源: 目的税の都市計画税や市営住宅の使用料など、地方債の元利償還金に充当している財源

基準財政需要額: 単位費用によって算入されているもの(過疎債、災害復旧債など)と事業費補正によって算入されているもの(学校教育施設等整備事業債、一般廃棄物処理事業債など)がある。

将来負担比率

将来負担額－(充当可能基金額+特定財源見込み額

+地方債現在高に係る基準財政需要額)

標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額

早期健全化基準=市町村350%、都道府県400%

将来負担額

○一般会計等の当該年度前年度末における地方債残高

○債務負担行為に基づく支出予定額

○一般会計等以外の会計の地方債の元金償還金に充てる一般会計等からの繰入見込み額

○当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還額に充てる当該団体からの負担等見込み額

○地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、そのものために債務を負担している場合の当該債務のうち、当該法人等の財務・会計状況を勘案した一般会計の負担見込額

○退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込み額

○連結実質赤字額

○組合等の連結実質赤字額のうち一般会計等の負担見込み額

こうした指標を単体で見るのではなく、5年、10年といった時系列での変化を確認すること、また類似団体や近隣自治体との比較を行うことで、実態をよりの確に把握できる。例えば財政力指数が低くても他の指標が健全であれば、持続可能性を確保している可能性がある。

活用の具体例

- ・ 施策評価: 支出構造を検証し、予算配分の妥当性を議論することが可能
- ・ 政策提案: 財政状況に応じた実現可能な提案づくりが可能
- ・ 市民説明: 数字の裏付けをもとにした、透明性のある説明可能
- ・ 財政見通し: 将来人口や歳出増を加味し中長期的なシミュレーションが可能

特に、RESAS（地域経済分析システム）や、総務省の財政状況資料集と組み合わせることで、財政データに地域経済・人口動態の視点を加えた多角的な分析が可能となる。

（３）その他用語

自治体(市町村)の歳入内容

地方税	自主財源としての税金。うち都市計画税は目的税で特定財源。
地方譲与税	国が国税として徴収した税金を一定の客観的基準によって市町村に交付するもの。
利子割交付金	都道府県が都道府県税として徴収した税金を一定の客観的基準によって市町村に交付するもの。
配当割交付金	
株式等譲渡所得割交付金	
分離課税所得割交付金	
地方消費税交付金	
ゴルフ場利用税交付金	
特別地方消費税交付金	
自動車取得税交付金	
軽油引取税交付金	
自動車税環境性能割交付金	
法人事業税交付金	国が政策減税を行うにあたり減額となった地方税の補填を国が行うもの。
地方特例交付金等	
個人住民税減収補填特例交付金	
自動車税減収補填特例交付金	
軽自動車税減収補填特例交付金	
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	
地方交付税	
普通交付税	
特別交付税	
震災復興特別交付税	
(一般財源計)	上記が狭義の一般財源(自治体が自由に使える財源)

交通安全対策特別交付金	交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付するもの。経常一般財源。
分担金・負担金	分担金は、地方公共団体の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収される。負担金は、地方公共団体が、他の地方公共団体や住民に課するもの。
使用料	公の施設等の利用料金。施設の維持管理に充当した剰余は経常一般財源。
手数料	特定の者に対する自治体の役務の対価(住民負担)
国庫支出金	法令に基づき実施しなければいけない事務や国と相互に利害関係のある事業に対して国から支出される負担金、補助金、交付金、委託金等
国有提供交付金	米軍施設や自衛隊施設等が、市町村の区域の多くを占め市町村の財政に著しい影響を与えていることを考慮して創設されたもので、固定資産税の代替的なものとして交付される。経常一般財源。
都道府県支出金	特定の事務事業に要する経費の財源として、県が市に交付するもの
財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や用地の運用、売払いによる収入。臨時一般財源。
寄附金	用途を制限されない一般寄附金(臨時一般財源)と、用途を指定された指定寄附金がある。いわゆる「ふるさと納税」も都道府県、市区町村への寄附金。
繰入金	各会計相互において収入される経費で、会計から他の会計に移す資金。基金からの収入も繰入金
繰越金	翌年度の財源として繰り越したものであり、決算により生じた剰余分の繰越金(臨時一般財源)と、翌年度に繰り越した事業の財源としての繰越金がある。
諸収入	他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、宝くじ収益金など。臨時一般財源。
地方債	地方公共団体が年度間の負担の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一般会計年度を超えるもの
うち減収補填債(特例分)	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債
うち猶予特例債	新型コロナウイルス感染拡大に伴う地方税の徴収猶予による減収を補うために発行される地方債
うち臨時財政対策債	地方自治体に交付する地方交付税が不足するため、不足分の一部を地方自治体が自ら借り入れる地方債のこと。経常一般財源。

主な質疑・応答内容

【税収に関する質問】

税収は景気の変動によって左右されるものではあるが、少子・高齢化を伴う人口減少は避けることができないこととなる。これからの税財源確保についての基本的な考え方を問う。

（考え方）

税収の中で主要なものは、住民税と固定資産税である。税収全体の8割程度を占める。人口減少によって、土地の価格も下がる。税収の減少はその75%を地方交付税でカバーされるとはいえ、税収を維持または増加させるためには、住民税の所得割を増やすしかない。そのためには、地域の経済循環の増による住民所得の向上が必要であり、地域経済の振興策を基礎自治体も持たなくてはならない。

現在活動している地元企業の売上向上、起業や第二創業、企業の誘致などについて、今後、行政として何ができ、何をすべきなのか、その方策・戦略を明確にすべき。

【実質収支比率に関する質問】

実質収支比率が過大な（標準財政規模の10%を超える）場合どのようなことを考える必要があるか伺う。

（考え方）

実質収支比率が過大になるのには、①当初の歳入（税収、地方交付税など）を過少に見積もる（総額予算主義の原則に反する）、②標準的な税収で標準的な事業実施をしているものの予算を編成する過程で歳出見積もりが甘く、実際の支出がそれを下回る（最小限の支出の原則に反する）結果、余剰財源を生んでいる、などが考えられる。いずれも、会計年度独立の原則から言えば、年度の税収は当該年度に税負担をした住民に対して行政サービスとして適切にすべきで、過大な実質収支（余剰金）の発生は財政力に見合ったサービス支出がなされていないという指摘を受けうる可能性がある。

【財政調整基金に関する質問】

財政調整基金の標準財政規模に対する割合についてどのように考えればよいか伺う。

（考え方）

財政調整基金は、税収の一時的落ち込みの際に、取り崩して行政の持続性を担保するもので、過大に保有する必要はない。毎年度の税収は、できるだけ税を負担した住民に行政サービスとして返すべきものである。適正な積立額を議会と執行部で

共有すべき。財政調整基金はや地震や気候変動による災害によって赤字になるときのためとも言われることがあるが、実際には大規模災害時は国や県が補填をする制度が整っている。(災害救助法、災害復旧事業債等)そのため一時的な支出はあるが、実質負担は少ない。しかし、災害が起きる→復興が進まない→人が住まない→税収が下がるということがあり急遽、財政調整基金を使う可能性もある。この時も交付税制度があるため、通常であれば改善していけるはずだが、元利償還金などが多いと支払えず赤字が続くということもあるので注意が必要である。

【物件費に関する質問】

物件費が類似団体に比べて支出比率が高いのは、公共施設が多いからではないか伺う。

(考え方)

人口減少時代を迎えて、総務省は全地方公共団体に公共施設を適正規模するための「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の策定を促し、全団体が策定しているが、進捗実績を確認する必要がある。国は、施設の撤去や統合などに有利な地方債（公共施設等適正管理事業債 充当率 90%、交付税措置率 30～50%）も用意している。また、物件費には、公共施設の指定管理料が入るため、委託料が多くなると増えてしまう。公共施設の管理計画通りに縮小が進んでいけば、減っていくがそうでなければ、減る事はなく、古くなった施設は様々なリスクが上がることを認識しておく必要がある。

研修（受講後の感想）

今回の研修を通じて、決算カードをはじめとする財政資料を単なる「決算報告」として受け取るのではなく、「自治体の体質」や「将来への準備状況」を映し出す“鏡”として活用する視点を持つことの大切さを実感した。

特に印象的だったのは、「お金がない」という言葉の背景には、単なる予算不足だけでなく、「財源の柔軟性がない」「裁量的に使える部分が小さい」など、構造的な課題が横たわっているという点である。こうした構造に踏み込み、市民や議会内で共有していく努力が必要だと感じた。

そして、決算カードはあくまで“概要資料”であるため、より詳しく分析するには、決算書本体、RESAS（地域経済分析システム）、財政状況資料集、定員管理調査、行革大綱などとの組み合わせが求められる。今後はこうした資料の横断的な活用を通じて、より立体的な財政評価を試み本市にとって有用な提案を行っていきたい。

調査・研修の成果・考察

(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

瀬戸市の現状と課題に照らし、決算カードや RESAS を活用した政策分析の方向性として、以下の 5 つの視点が考えられた。

(1) 人口動態と将来予測からの視点

瀬戸市の将来人口は減少傾向にあり、特に生産年齢人口の減少が深刻である。これは税収減や社会保障費の増大が財政を圧迫する可能性がある。決算カードの人件費比率や扶助費の推移から、負担増加に備えた施策の優先順位づけが必要となる。

対応策案：子育て支援の重点化と若年層定住促進に向けた住宅支援・教育政策の強化

(2) 産業構造と地域経済からの視点

瀬戸市は製造業（特に陶磁器）が中心だが、産業構造の変化により地域内経済循環が弱まりつつある。「地域経済循環分析」を用いて外部流出の実態を把握し、決算カードの投資的経費や公債費との関連性を分析することで、持続可能な経済基盤の再構築が可能となる。

対応策案：地元産業の高付加価値化と 6 次産業化支援と商業・サービス業の活性化を含む都市機能強化（市保有地の活用・駅を中心とした再開発・利便性向上）

(3) 観光資源の活用と人流分析からの視点

伝統産業や自然資源を活かした観光政策においては、通過人口や交通データを可視化する「通過人口メッシュ分析」との連携が有効である。これにより、財政支出と経済効果の相関分析が可能となり、観光関連予算の効果的配分につながる。

対応策案：陶芸体験やイベント開催による誘客促進と地域文化と連動した滞在型観光推進

(4) デジタル化とスマート行政からの視点

人口減少と高齢化に対応するためには、行政の効率化が不可欠である。オンライン手続きの推進や行政サービスの DX 化によって、限られた人員・財源の中でも市民満足度を維持・向上させることが可能となる。

対応策案：オンライン住民窓口の整備、行政データの可視化、オープンデータ活用

(5) 地域内経済循環と持続可能なまちづくりからの視点

持続可能な財政運営のためには、地域内での資金循環を高める取り組みが不可欠である。決算カードからの建設事業費や債務構造に加え、地域経済循環分析を活用することで、地元事業者への発注比率や公共投資の波及効果を測定できる。瀬戸市は老朽化した公共建築物の建て替えが控えており計画的な財政運営は必須となる。

対応策案：中長期の建設投資及び、市債償還計画を踏まえた財政計画の確認。

近隣市町との広域化を含めた公共施設の更新の検討